

## 令和7年度林業専用道（規格相当）川本808号線開設工事に関する回答書

公益社団法人 島根県林業公社

Q 1 路盤工において、路床構築後の路床を路盤工の厚さに掘削し、施工基面以下に設けるとあるのですが、掘削土 ( $4,477.2 \times 0.1 = 447.7 \text{ m}^3$ ) の処理はどのようにすればよいでしょうか。

A 1 掘削土  $447.7 \text{ m}^3$  は、道路土工に含まれており、路体盛土工の一部として施工願います。

Q 2 準備費の木根等処分費に於いて、伐採木の長さ、根株の処理、枝葉の処理は、どのようにすれば良いでしょうか。

A 2 伐採木は  $3 \sim 4 \text{ m}$  程度に玉伐って道路横に残置してください。根株や枝葉も同様に残置してください。

Q 3 土工に於いてダンプトラック  $10\text{t}$  が計上してあるのですが、狭くてカーブ部分が連続し、施工が困難と思われる所以、ダンプトラック  $4\text{t}$  に変更できないでしょうか。

A 3 土工事の機種は、島根県が定める通知に基づき選定しており、原則、変更の対象とはしていません。

Q 4 盛土の土質試験はするのでしょうか、又、するとしたら路床構築後に路床を路盤工の厚さに掘削した後のみ、でよろしいでしょうか。

A 4 土質試験はしません。